

埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業

基本計画

令和8年3月

埼玉県

内容

1. はじめに	5
(1) スポーツ科学拠点の整備に関する本県の現状と課題	5
1) スポーツ科学拠点の整備により目指すべき方向性	5
2) 本県のスポーツ及びスポーツ科学に関する現状	6
(2) スポーツ科学拠点施設の設置目的	10
(3) 本基本計画の改定の経緯	10
(4) 本基本計画の位置付け	11
(5) 関連計画との整合性	11
1) 県の計画等	11
2) 上尾市の計画等	16
2. スポーツ科学拠点施設整備における基本的な考え方	17
(1) スポーツ科学の定義	17
(2) スポーツ科学拠点整備の基本方針	17
3. 整備場所	18
(1) 整備場所	18
(2) 整備場所選定の背景	18
(3) 上尾運動公園の立地	18
(4) 上尾運動公園及びスポーツ総合センター（公園区域外）の概要	20
4. 競技力向上施設及び体育館の設置目的	22
5. 競技力向上施設及び体育館の導入機能	23
(1) 競技力向上のための効率的・効果的なアスリートの支援	23
1) アスリート支援の基本的な考え方	23
2) 競技力向上のための支援機能	23

3) 競技力向上に向けた連携のためのハブ機能.....	24
(2) スポーツ科学の知見を有する人材の育成、蓄積及び活用	25
1) スポーツ科学の知見を有する競技指導者の育成機能	25
2) 人材育成のためのハブ機能.....	27
(3) スポーツ科学の普及並びに県民のスポーツ実施率の向上及び健康づくり.....	28
1) スポーツ科学の普及機能	28
2) スポーツ科学に基づいた県民のスポーツ実施率向上及び健康づくり機能.....	29
6. 競技力向上施設及び体育館に整備する施設及び導入機能	30
(1) 整備施設・諸室.....	30
1) 事業実施地域及び周辺地域にある施設の状況	30
2) 競技力向上施設及び体育館の諸室.....	31
3) 競技力向上施設及び体育館の面積.....	34
4) 関連施設との整理	34
(2) 競技力向上施設及び体育館の整備手法	35
1) 整備手法の検討.....	35
2) 競技力向上施設及び体育館の整備手法	37
(3) 施設配置のイメージ	37
7. 競技力向上施設及び体育館の運営体制及び導入機器.....	39
(1) 運営体制.....	39
1) 他自治体の運営体制	39
2) 想定される運営体制	40
(2) 導入機器.....	41
1) 測定・分析・アドバイス	41
2) ウェイトトレーニングジム.....	42
3) 出張測定に必要となる機器.....	42

8. 競技力向上施設と体育館の整備に係る概算費用	43
(1) 施設整備に係る概算費用	43
(2) 導入機器に係る概算費用	43
9. 競技力向上施設及び体育館の事業スキーム	44
(1) 事業手法の概要	44
(2) 事業手法の検討	45
1) 事業手法の検討	45
2) 競技力向上施設及び体育館の事業手法	46
10. 競技力向上施設及び体育館の事業スケジュール	47

1. はじめに

(1) スポーツ科学拠点の整備に関する本県の現状と課題

1) スポーツ科学拠点の整備により目指すべき方向性

令和3年に開催された東京オリンピック競技大会において、我が国は、金メダルの数、メダルの総数、入賞者数ともに過去最多であった。また、東京パラリンピック競技大会でも、直前のリオデジャネイロパラリンピック競技大会の倍以上の51個のメダル獲得という好成績を収めることができた。この好成績の流れは令和6年のパリオリンピック・パラリンピックにも引き継がれ、地元開催である東京オリンピック・パラリンピックには及ばないものの、いずれも多くのメダルを獲得したところである。

冬季大会においても、令和4年に開催された北京オリンピック競技大会においてメダル獲得数が過去最高となり、北京パラリンピック競技大会においても、地元開催であった長野開催を除くと、金メダル獲得数が過去最高となった。

このような好成績の背景には、各競技の選手、指導者の努力や創意工夫があったことはもちろんであるが、近年のスポーツ科学による多面的で高度な支援が大きかったとされている。そのため、今後も我が国が主要国際大会において継続して好成績を収めていくためには、科学的エビデンスに基づくアスリート支援の充実やスポーツ科学の知見を有する人材の育成といった、スポーツ科学のより一層の活用が必要である。

国は、スポーツに関する先端的なアスリート支援・人材育成を行う国立スポーツ科学センター（JISS）を平成13年に整備した。その後平成19年にナショナルトレーニングセンター（NTC）、平成28年にハイパフォーマンスセンター（令和元年ハイパフォーマンススポーツセンター（以下、「HPSC」という。）に改称）を整備した。

アスリートの活躍にスポーツ科学が大きく貢献している現状を踏まえると、本県ゆかりのアスリートを支援し、スポーツの更なる振興を図るため、本県においても、スポーツ科学の活用を進めるための拠点（以下、「スポーツ科学拠点」という。）を整備することが必要である。

また、スポーツ科学で得られた知見については、アスリートのみならず、県民の健康づくりなど幅広く活用することが可能である。スポーツ科学の知見をより幅広く県民に還元するため、スポーツ科学拠点の整備は、県民のスポーツ実施率の向上や健康づくりに寄与する視点を持って進めることが必要である。

加えて、スポーツ科学拠点の整備を通じ、スポーツに触れる機会の少ない県民が様々なスポーツに触れる機会を作り出し、賑わいの創出やスポーツのきっかけ作りを図ることも重要である。

上記の観点を踏まえ、県内スポーツの総合拠点となるスポーツ科学拠点を整備し、スポーツの振興を通じた埼玉県の発展を目指す。

2) 本県のスポーツ及びスポーツ科学に関する現状

ア 本県のスポーツに関する現状

国民スポーツ大会において、昭和42年の第22回埼玉国体以降、本県の平均順位は3.9位であり、本県のスポーツ競技力は全国でもトップレベルにあると考えられる。また、県内では様々なプロ・トップスポーツチームが活躍しており、本県と各チームが連携してスポーツ参画人口の拡大を図るとともに、スポーツチームを県全体で応援する機運の醸成などを図っている。

一般県民に対しても、スポーツ・レクリエーション機会の創出などを目的として、公益財団法人埼玉県スポーツ協会、一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会、特定非営利活動法人埼玉県レクリエーション協会などの、様々な関連団体が県と連携した事業を行っている。その結果、令和7年度の「週に1回以上スポーツをする成年の県民の割合」は60.1%となっている。

令和7年度	令和6年度	令和5年度
60.1%	60.0%	56.2%

図1 県政世論調査・週に1回以上スポーツをする県民の割合(%)

出典：埼玉県県政世論調査報告書（令和5年度～令和7年度）

イ 本県のスポーツ科学に関する現状

(ア) 本県の現状

次世代を担うトップアスリートの輩出を目指し、スポーツ科学に基づき、発掘・育成から強化支援まで一貫したサポートを行う「スポーツ科学を活用したトップアスリート輩出事業」を実施している。

表1 埼玉県プラチナ事業の概要

プラチナ事業	概要
プラチナアスリート	今後、国際大会で活躍が期待される健常者及び障害者の選手たちを強化指定選手として認定し、コンディショニングや栄養指導等の個別サポートを実施している。
プラチナキッズ	高い身体能力を有する小学5、6年生を対象に競技適性の発見と汎用的な体力向上を目的とした育成プログラムや競技体験プログラムを実施している。
プラチナジュニア	特定の競技に関わる非凡な能力を有する中学生を対象として、競技力向上を目的とした競技専門トレーニングやスポーツ傷害予防などの育成プログラムを実施している。
プラチナエース	次世代の障害者アスリートを発掘・育成するため、障害者を対象とした体験会・測定会により選手を発掘し、競技力向上を目的とした競技専門トレーニングや育成プログラムを実施している。

出典：埼玉県にて作成

これまでの累計認定者数は、プラチナアスリートが369人、プラチナキッズが507人、プラチナジュニアが115人、プラチナエースが9人に上る。

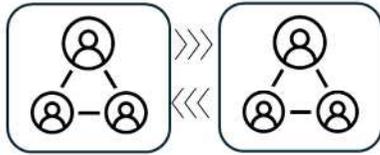
(イ) 関連団体の現状

公益財団法人埼玉県スポーツ協会は、本県のスポーツ振興を通じた「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に取り組むべく、大学等とのネットワーク組織「埼玉県スポーツ・ウェルネス系大学ネットワーク（SUN）」を令和7年3月に発足させた。今後、スポーツ科学拠点を活用し、多様な競技の競技力向上やスポーツ医・科学・情報に関する研究支援、教育の充実を実施予定である。

埼玉県スポーツ・ウェルネス系大学ネットワーク
 (英文名 : **S**port-**S**aitama **U**niversities **N**etwork 略称「**SUN**」)



SUNによる連携・協働イメージ

県内の大学等を結ぶハブ機能【連携・人材育成】		
ネットワークを育てる	教育研究・事業を育てる	人材を育てる
ネットワーク活性化に向けた連携・交流 	スポーツ振興・健康増進 競技力向上 県民へのスポーツ科学の普及 	次世代人材の育成・輩出 人材交流 

『スポーツ』を基軸とした持続可能な連携事業（活動）の創発・共創

図2 埼玉県スポーツ・ウェルネス系大学ネットワーク (SUN) 概要

出典：埼玉県スポーツ協会 HP (<https://saitama-sports.or.jp/sun/>)

さらに、高校教育の場においてもスポーツ科学が導入されている。
 県立大宮東高校では、文部科学省より高等学校 DX 加速化推進事業の認定を受け、体育科に弾道測定分析機器を2台配備し、スポーツ総合演習の授業や野球部で活用している。また、大学の野球部と連携し投球・打撃の客観的データを測定して、被験者の主観的な感覚との相関関係について研究を行い、研究成果を発表した。県立ふじみ野高校「スポーツサイエンス科」においても、分析ツールによるデータ分析、ゲーム分析、映像分析を活用した授業や大学と連携したス

スポーツ栄養学に関する体系的な学びを展開するなど、科学的視点から運動を理解し実践する教育を推進している。川口市立高校では「スポーツ科学コース」を設置し、専門的な知識や科学的アプローチに基づいたトレーニング・コンディショニング指導を取り入れ、競技力の向上だけでなくスポーツ医科学や健康づくりに関する学習を体系的に実施している。これらの取組は、将来のトップアスリートの育成だけでなく、科学的素養を備えた次世代の指導者やスポーツ関連分野の人材育成にもつながるものである。

上述の通り、本県では教育現場などで様々なスポーツ科学が活用されており、これらの知見を活用することで県が行う取組との相乗効果を高めることが可能と考えられる。

(ウ) 県内競技団体の現状

県内の競技団体では、アンケート調査に回答した 44 団体のうち、スポーツ科学担当を設けているのは半数の 22 団体となっている。また、アスリートの競技力向上の取組に対してスポーツ科学の知見を取り入れている団体は約 48%となっており、スポーツ科学の活用が浸透しているとは言い難い。

一方、スポーツ科学拠点が整備された場合、利用の意向を持っている団体は約 87%に上ることから、スポーツ科学活用に対するニーズは高い。

(I) アスリート・指導者の現状

県内のアスリート・指導者に実施したアンケートによると、約 70%のアスリート・指導者が筋力測定などを取り入れており、一定程度スポーツ科学の活用が浸透している。ただし、筋力測定は多く実施されているが、モーションキャプチャー¹などの動作分析はあまり実施されていないなど、内容に偏りがある。

一方、スポーツ科学拠点が整備された場合、利用の意向を持っているアスリート・指導者は約 80%に上ることから、スポーツ科学に対するニーズは高い。

ウ スポーツ科学拠点の整備に関する課題

平成 13 年の国立スポーツ科学センター（JISS）設立以降、オリンピック・パラリンピックでのメダル獲得数や入賞者数が上昇トレンドにあることが示すように、アスリートの躍進にとってスポーツ科学の活用は必須である。また、スポーツ科

¹ モーションキャプチャーは、身体各部の位置情報を取得して動作を三次元的に解析する手法（出典：HPSC コーチングのためのバイオメカニクス関連機器の活用ガイドライン ー位置とスピードの計測器を中心に（URL：<https://www.jpnsport.go.jp/hpsc/Portals/0/resources/hpsc/guidebook/bio-guideline.pdf>、最終閲覧：2026/1/15）を基に作成。）

学の知見を社会に還元する取組は国を挙げて取り組んでいる。

一方、県内のスポーツ科学を取り巻く現状からは、スポーツ科学に対するニーズはあるものの、活用されている分野に偏りがあるほか、競技団体での専任の人材が少ないなど、スポーツ科学を十分に活用できていないという課題がある。加えて、県民のスポーツ実施率の向上や健康づくりなど、スポーツ科学の知見を社会に還元する取組も進んでいない。

また、事業予定地である上尾運動公園ではさいたま水上公園の閉園後新たな賑わいの創出が不可欠となっており、同公園内に集積する様々なスポーツ施設の活用が、賑わい創出の手法として期待される。

(2) スポーツ科学拠点施設の設置目的

- ① HPSC と連携したスポーツ科学拠点施設を整備し、パラスポーツを含む多様な競技の競技力の向上を図る。
- ② スポーツ科学の知見を有する指導者を育成できる環境を創出し、県のスポーツ科学活用の基盤となる人材の育成・蓄積と活用を図る。
- ③ 県民がスポーツを行う際に科学的知見を取り入れられるよう各種事業を行い、県民のスポーツ実施率の向上、健康づくりを図る。
- ④ 上尾運動公園と一体となった整備・運営を行うことで、効率的な運営と県民サービスを実現すると共に、上尾運動公園の賑わいを創出する。

(3) 本基本計画の改定の経緯

本県では、大学や各機関の専門家の協力を受けながら、検討を進めてきた。令和元年11月に設置した「屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の整備に関する有識者会議」においては、施設の在り方や設備の内容について専門的、技術的観点から提言をいただくとともに、整備地の決定にあたっては地元市の意向を十分に確認したうえで決定すべきであるとの報告をいただいた。また、令和2年12月には「埼玉県屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備地選定委員会」を設置した。両施設の最適な整備場所について「県域全体を見据えた有効性」「今後の埼玉を見据えた将来性」「県民全体の有益性」の3つの視点から検討いただき、令和3年3月に、スポーツ科学拠点施設の候補地として、上尾運動公園が最適であるとの報告をいただいた。その後、令和3年度及び令和4年度には、サウンディング型市場調査を実施し、令和4年7月に設置した「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備に関する専門家会議」などにより、整備に関する検討を行い、令和5年3月にスポーツ科学拠点施設の整備を推進するための「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画」を策定し県民の皆さまに発信した。

上記計画において整備予定だったスポーツ科学拠点は、健常者、障害者をもとに対象とし、スポーツ科学の知見を活かした県内アスリートの競技力向上を支援する拠点としての役割を担うと同時に、県内のスポーツ実践者の競技力向上支援やスポーツ

を通じた県民の健康増進を図る事業を実施することとなっていた。加えて、“誰もがスポーツを楽しめる機会の提供”に資すると共に、上尾運動公園東エリア（上尾運動公園の国道17号以東）の再整備で目指している、“様々な世代が、緑豊かな風景の中で集い・交流し、健康をはぐくむ公園”として一体的に整備・運営することとした。その手法として、民間事業者主導のPark-PFI方式の活用を検討し、民間事業者との対話を重ねてきたが、令和6年7月に公募不調となった。

公募不調後には複数回にわたり民間事業者との対話を継続し、専門家会議での幅広いご意見をいただきながら、実現可能な事業の在り方について検討を行い、事業範囲や整備手法等を抜本的に見直すこととした。その上で、令和3年3月の整備地選定委員会報告書に照らして、スポーツ科学拠点の役割を果たすことができる競技力向上施設と体育館の整備に係る基本計画を策定することとした。

また、その他のスポーツ科学拠点施設については、上尾運動公園の再編整備に向けた基本計画の中で検討を行い、その際、公園西エリアの施設や県立武道館、アイスアリーナ及び公益財団法人埼玉県スポーツ協会をはじめとするスポーツ施設・団体等との連携について検討し、民間事業者からの提案も受け付けることとした。

（4）本基本計画の位置付け

- 1) これまでの議論の成果を活用するため、「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画」を改定し、競技力向上施設及び体育館をはじめとする施設の整備に当たり基本となる事項を示すものである。ただし、2)に記載する競技力向上施設及び体育館と相乗効果を生じさせるその他の施設の整備に関する民間事業者の提案内容によっては柔軟に見直すこととする。
- 2) 令和8年度は、民間事業者の提案を踏まえ、競技力向上施設及び体育館と相乗効果を生じさせるその他の施設の整備に向け、令和4年度策定の基本計画の内容を生かしつつ、本計画を更新していく。

（5）関連計画との整合性

1) 県の計画等

ア 埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～（令和4年度～令和8年度）

埼玉県の目指すべき将来像と今後5年間に取り組むべき施策を明らかにした県政運営の基礎となる計画。

2040年には全国の高齢者人口がピークになるなど、大きな社会の変化や多くの課題が見込まれており、そうした先の見えない将来に向けて、政策分野ごとの県の進むべき方向を「12の針路」として示し、54の分野別施策を体系化している。その中で、スポーツ振興は、「誰もが輝く社会」の実現に向けた「支え合い魅力あふれる地域社会」の構築のために必要な施策と

して位置づけられている。

将来像・12の針路		分野別施策
安心・安全の追究 ～Resilience～	1 災害・危機に強い埼玉の構築	01危機管理・防災体制の再構築、02大地震に備えたまちづくり、03治水・治山対策の推進、04感染症対策の強化
	2 県民の暮らしの安心確保	05防犯対策の推進と捜査活動の強化、06交通安全対策の推進、07消費者被害の防止、08食の安全・安心の確保、09安全な水の安定供給と健全な水循環の推進、10生活の安心支援
	3 介護・医療体制の充実	11地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり、12介護人材の確保・定着対策の推進、13地域医療体制の充実、14医師・看護師確保対策の推進、15医薬品などの適正使用の推進
誰もが輝く社会 ～Empowerment～	4 子育てに希望が持てる社会の実現	16きめやかな少子化対策の推進、17子育て支援の充実、18児童虐待防止・社会的教育の充実
	5 未来を創る子供たちの育成	19確かな学力と自立する力の育成、20豊かな心と健やかな体の育成、21多様なニーズに対応した教育の推進、22質の高い学校教育の推進、23私学教育の振興、24家庭・地域の教育力の向上
	6 人生100年を見据えたシニア活躍の推進	25生涯を通じた健康の確保、26生涯にわたる学びの推進、27高齢者の活躍支援
	7 誰もが活躍し共に生きる社会の実現	28就業支援と雇用環境の改善、29女性の活躍推進と男女共同参画の推進、30障害者の自立・生活支援、31人権の尊重
持続可能な成長 ～Sustainability～	8 支え合い、魅力あふれる地域社会の構築	32多文化共生と国際交流のS A I T A M Aづくり、33地域の魅力創造発信と観光振興、34文化芸術の振興、35スポーツの振興、36デジタル技術を活用した県民の利便性の向上、37多様な主体による地域社会づくり
	9 未来を見据えた社会基盤の創造	38住み続けられるまちづくり、39埼玉の価値を高める公共交通網の充実、40埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築
	10 豊かな自然と共生する社会の実現	41みどりの保全と創出、42恵み豊かな川との共生、43生物多様性の保全、44活力ある農山村の創出、45資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進、46地球環境に優しい社会づくり、47公害のない安全な地域環境の確保
	11 輝ける力の向上	48新たな産業の育成と企業誘致の推進、49変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援、50商業・サービス産業の育成、51産業人材の確保・育成
	12 儲かる豊林業の推進	52農業の担い手育成と生産基盤の強化、53強みを生かした収益力ある農業の確立、54林業の生産性向上と県産木材の利用拡大

図3 埼玉県5か年計画における分野別施策

出典：埼玉県 HP (<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/5-keikaku/04-gaiyo.html>)

イ 埼玉県スポーツ推進計画（令和5年度～令和9年度）

本計画は、今後、埼玉県がスポーツを推進していく上で目指すべき施策の方向性や取組を示すもので、「埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」のスポーツの振興に係る部門別計画である。また、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項に定める「地方スポーツ推進計画」と位置付けられている。

「スポーツがはぐくむ 輝く埼玉」を基本理念とし、「すべての県民にスポーツを～誰もが生涯に渡る充実したスポーツライフを～」 「多彩なスポーツの機会創出～県民一人一人がスポーツの価値を享受～」 「県民に夢と希望を与える埼玉トップアスリートの輩出～スポーツ先進県埼玉の更なる発展～」 「社会におけるスポーツの力の発揮～スポーツを通じた活力のある社会の実現～」の目指すべき4つの基本目標と、県が取り組む施策・取組を掲げている。

「施策1 スポーツ実施率の低い女性、働く世代・子育て世代のスポーツ機会の充実」、「施策5 スポーツを支える基盤づくり」及び「施策7 スポーツ科学によるアスリート（パラアスリート含む）の競技力向上」では、スポーツ科学拠点の整備を具体的な事業として位置付けている。

基本理念	基本目標	施策	取組	
スポーツがはぐくむ 輝く埼玉	目標1 すべての県民にスポーツを ～誰もが生涯に渡る充実したスポーツライフを～	施策1 スポーツ実施率の低い女性、働く世代・子育て世代のスポーツ機会の充実	(1) 女性のライフステージに応じたスポーツの機会の提供 (2) 働く世代・子育て世代のライフスタイル、ニーズに応じたスポーツの機会の提供促進 (3) スポーツ科学を活用したスポーツ実施率の向上促進	
	【指標1】 週に1回以上スポーツをする成年の県民の割合 ・スポーツ・レクリエーション活動を週に1回以上する成年の県民の割合（スポーツ実施率） 65.0%以上	施策2 子供・若者のスポーツ活動の充実	(1) 学校体育の充実 (2) 学校運動部活動の充実と地域クラブ活動への移行に向けた支援 (3) 地域におけるスポーツ活動の充実 (4) スポーツを通じた青少年の健全育成	
	【指標2】 子供のスポーツ意欲 ・中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間をもちたいと思う県内中学2年生の割合 85.0%以上	施策3 パラスポーツの機会の充実	(1) 障害に応じたスポーツの機会の創出 (2) パラスポーツの推進	
	【指標3】 パラスポーツの推進 ・彩の国ふれあいピックの参加者数 4,500人以上	施策4 スポーツを通じた高齢者の健康増進・生きがいづくり	(1) 高齢者がスポーツに気軽に参加できる場や機会の充実 (2) 第38回全国健康福祉祭（ねんりんピック）さいたま大会（仮称）の開催 (3) スポーツを通じた健康増進・健康長寿社会の実現	
	目標2 多彩なスポーツの機会創出 ～県民一人一人がスポーツの価値を享受～	施策5 スポーツを支える基盤づくり	(1) スポーツの機会を提供する多様な担い手の育成・連携推進 (2) スポーツを支える担い手が活躍する場の充実 (3) スポーツ・レクリエーションの場・施設の整備推進 (4) スポーツに関する情報発信の強化 (5) スポーツにおけるDXの推進	
	【指標4】 スポーツを現地で観戦した割合 ・過去1年間に県内で行われたスポーツ大会やスポーツの試合（プロ・アマ問わず）を実際に会場で観戦する機会があった県民の割合 50.0%以上	施策6 スポーツを楽しむことができる多様な機会の創出	(1) 身近で気軽にスポーツに親しめる機会の充実 (2) 多彩なスポーツ大会、イベントの誘致・開催 (3) プロ・トップスポーツチーム等を身近に感じる機会の拡大	
	【指標5】 スポーツに関するボランティアに参加した割合 ・スポーツイベントやスポーツの指導への協力等、スポーツに関するボランティア活動を行っている県民の割合 10.0%以上	目標3 県民に夢と希望を与える 埼玉トップアスリートの輩出 ～スポーツ先進県埼玉の更なる発展～	施策7 スポーツ科学によるアスリート（パラアスリート含む）の競技力向上	(1) 競技スポーツ人口の拡大及びアスリートの発掘・育成・強化支援 (2) アスリートの競技力向上支援 (3) アスリートの競技継続支援 (4) プロ・トップスポーツチーム等と連携した支援の充実 (5) 支援体制の強化 (6) 屋内50m水泳場、スポーツ科学拠点施設の整備推進
	【指標6】 アスリートの活躍（国内） ・国民体育大会（国民スポーツ大会）における天皇杯（男女総合成績） 3位以上	施策8 スポーツ・インテグリティ及び安全・安心の確保	(1) スポーツ団体の組織力・ガバナンス強化 (2) スポーツ団体のコンプライアンスの徹底・スポーツにおけるハラスメントの防止 (3) スポーツ・インテグリティの促進・ドーピングの防止 (4) スポーツ事故・スポーツ障害の防止	
	【指標7】 アスリートの活躍（国際） ・国際大会における埼玉県ゆかりの選手の8位以上の年間延べ入賞者数 500人以上	施策9 スポーツを通じた共生社会の実現	(1) 女性の活躍 (2) パラスポーツの普及、裾野拡大 (3) 国際交流の促進	
	目標4 社会におけるスポーツの力の発揮 ～スポーツを通じた活力のある社会の実現～	施策10 スポーツを通じた地域の活性化	(1) スポーツを核とした魅力ある地域づくり (2) プロ・トップスポーツチームやトップアスリートとの連携・協働による地域振興 (3) スポーツの成長産業化	
【指標8】 プロ・トップスポーツチーム・トップアスリートとの連携 ・プロ・トップスポーツチームやトップアスリートと県との連携事業数 72件以上				

図4 埼玉県スポーツ推進計画

出典：埼玉県 HP (<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0312/sspr05.html>)

ウ 第8次埼玉県地域保健医療計画（第4次埼玉県健康長寿計画）（令和6年度～令和11年度）

本計画は、住民の健康の増進に関する施策について定めた健康増進に関わる基本的な計画である。「誰もが、健康で、生き生きと暮らすことができる『健康長寿社会』の実現」を基本理念とし、「生活習慣の改善」など8つの基本方針と、県が取り組む施策・取組を掲げている。

「生活習慣の改善」の主な取組「(イ)身体活動・運動」などに「運動習慣者の増加への取組」が位置付けられている。

エ 第4期埼玉県教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）

本計画は、子供の学力向上や生涯学習の推進等に関する施策についての基本的な方向性を示す計画である。「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」を基本理念とし、学校教育・社会教育・スポーツ振興など幅広い分野にわたり、県が取り組む施策・取組を掲げている。10の目標の1つに「目標X スポーツの推進」として「スポーツ・レクリエーション活動の推進」や「競技スポーツの推進」が位置づけられている。

オ 第3期埼玉県観光づくり基本計画（令和4年度～令和8年度）

本計画は、埼玉県観光づくり推進条例に基づき、多様な形態の観光を創出する取組に向けた基本方針や施策等を示す計画である。「旅したくなる また来たくなる ずっと居たくなる埼玉」を基本理念とし、「ポストコロナを見据え、チャンスに変える」、「デジタル技術で創る・魅せる」、「埼玉らしさを磨く・極める」の3つを基本方針として掲げている。本計画では、埼玉県の観光資源の一つとしてスポーツを位置付けている。

カ 第7期埼玉県障害者支援計画（令和6年度～令和8年度）

本計画は、障害者・児に関する施策を総合的に推進するための計画である。障害者の自立と社会参加を支援し、障害のある人と障害のない人が分け隔てられることなく、地域の中で共に育ち、学び、生活し、働き、活躍できる社会＝「共生社会」の実現を目標としており、差別解消の推進、地域生活支援体制の充実、療育体制の充実などを柱に施策を掲げている。

その中で、「社会参加の支援」に係る施策として、芸術文化活動やパラスポーツの振興が挙げられている。

キ 第9期埼玉県高齢者支援計画（令和6年度～令和8年度）

本計画は、高齢者の知識・経験を活かし、その活躍を支援するとともに、地域共生社会の実現に向けた施策の方向性を示す計画である。高齢者の介護予防、健康づくり、生きがいづくりや社会参加の推進などの施策を掲げている。第3章「施策の展開」第1節「高齢者の活動支援と安心して暮らせる地域社会づくり」の中では、多様な活動支援に関する施策として、スポーツや文化芸術活動への参加支援が挙げられている。

ク 埼玉県子ども・若者計画（令和7年度～令和11年度）

本計画は、子どもまんなか社会の実現に向けた取組の内容や目標をまとめた計画であり、こどもの意見反映や居場所づくり、親と子の健康・医療の充実、「子育て」と「子育て」の支援などの施策を掲げている。計画内には、子ども・若者を含めた誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーションの振興を図ることや、スポーツの楽しさや喜びを実感できる取組の推進などを通じた健康教育の推進と健康の確保・増進等が挙げられている。

2) 上尾市の計画等

ア 第2期上尾市スポーツ推進計画（令和3年度～令和7年度）

本計画は、健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進を理念とした計画であり、誰もがスポーツを楽しめる環境/機会の充実、地域におけるスポーツ活動の活性化の推進、子どものスポーツ活動の充実を基本目標として掲げている。中でも基本目標1「誰もがスポーツを楽しめる環境の充実」には、既存スポーツ施設の整備が具体施策に挙げられている。

イ 第3次上尾市健康増進計画・食育推進計画（令和7年度～令和12年度）

本計画は「すべての市民が健康でいきいきと暮らすことができるまち あげお」を理念として、市民の健康寿命の延伸を目的とする計画である。生活習慣の改善、疾病予防・重症化予防、生活機能の維持・向上、社会とのつながり・こころの健康の維持および向上、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを基本方針に掲げている。このうち生活習慣の改善に関する対策として、スポーツイベントの実施やスポーツ等の関係団体の指導・育成など、市民のスポーツニーズへの対応の必要性が記載されている。

2. スポーツ科学拠点施設整備における基本的な考え方

(1) スポーツ科学の定義

スポーツ科学は、様々な情報（データ）に基づいて、スポーツ活動を充実させるためのアイデアを提供する学問分野である。

（出典：日本スポーツ振興センターHP）

(2) スポーツ科学拠点整備の基本方針

- ① スポーツ科学の知見などを活用したアスリートの競技力向上支援を行うとともに、県民の体力・健康づくりをはじめとしたスポーツの普及・振興を目的とし、県民に愛され、地域の誇りとなる施設を目指す。
- ② スポーツにはパラスポーツ・デフスポーツを含み、アスリートにはパラアスリート・デフアスリートを含むものとする。
- ③ 科学的知見に基づくアスリート支援を行うため、HPSC やスポーツ施設、大学等と連携する。
- ④ スポーツ科学拠点施設の整備は、上尾運動公園の再整備と合わせて行うものとし、アスリートだけでなくスポーツを実践する県民の誰もが利用できる施設とする。
- ⑤ 本事業の実施に当たっては、地元との連携が大変重要であるため、本県と上尾市が密接に連携し、事業を進めていく。

3. 整備場所

(1) 整備場所

上尾運動公園及びスポーツ総合センター（公園区域外）とする。

(2) 整備場所選定の背景

上尾運動公園は、昭和 42 年の国体の主会場となった陸上競技場や体育館、平成 16 年の国体会場となったリプロ武道館（埼玉県立武道館）など多くのスポーツ施設が集積しており、長きにわたり県内スポーツをリードしてきた歴史をもつ。アスリートが試合やトレーニングで利用できるスポーツ施設が集積している上尾運動公園において本事業を実施することで、競技を行う場での実践的なトレーニングや試合を想定した測定、異なる競技の連携によるトレーニング方法の共有や交流によるリラクゼーションなど、多様なアスリートが集うスポーツの総合拠点として競技力向上の効果を高めることが可能である。

加えて、上尾運動公園の再整備と合わせた一体的な整備とすることで普段スポーツに触れる機会の少ない公園利用者が様々なスポーツに触れる機会を作り出すことになり、賑わいの創出や県民利用の促進が期待される。

(3) 上尾運動公園の立地

上尾運動公園は、上尾駅から 1.8km、上尾市の市街地南端、国道 17 号沿いに位置している。自然林と一体となった都市のみどりが多くの人に親しまれている。



図5 上尾運動公園の位置図(左)と近隣図(右)

出典：NTT空間情報 All Right Reserved

(4) 上尾運動公園及びスポーツ総合センター（公園区域外）の概要

表2 上尾運動公園及びスポーツ総合センターの概要

所在地		埼玉県上尾市日の出地内 他	詳細図	
敷地所有者		埼玉県		
敷地面積		上尾運動公園 東エリア：24.0ha 上尾運動公園 西エリア：13.1ha スポーツ総合センター：約1.5ha 合計：約38.6ha		
区域区分		上尾運動公園 東エリア：市街化区域、一部市街化調整区域 上尾運動公園 西エリア：市街化区域 スポーツ総合センター：市街化調整区域		
建ぺい率		公園内：12%（公園西側の陸上競技場・体育館等含まれる） スポーツ総合センター敷地：50%		
容積率		公園内：100% スポーツ総合センター敷地：100%		
現況施設	東エリア	リプロ武道館（埼玉県立武道館）（平成15年竣工、延床面積：11,050.92㎡） 埼玉アイスアリーナ（平成26年竣工、延床面積：5,296.97㎡）		
	公園区域外	スポーツ総合センター（昭和57年竣工、延床面積：9,003.90㎡）		
	西エリア	陸上競技場（昭和42年竣工、第2種陸上競技場、収容人員：40,200人（メインスタンド：8,200人）） 補助競技場（昭和42年竣工） 体育館（昭和42年竣工、延床面積7,905㎡） テニスコート（クレーコート5面）、児童遊園地、ジョギングコース		
		駐車場		上尾運動公園 ・東エリア 946台（普通車911台、障害者用15台、大型車20台） ※公園西側を含めた全ての公園施設の利用者のための駐車場であるため、事業者が活用を希望する場合は公平性を確保する必要がある。 ・西エリア 346台（普通車337台、障害者用9台） スポーツ総合センター 100台（普通車97台、障害者用3台） リプロ武道館（埼玉県立武道館） 37台（施設利用者専用） 埼玉アイスアリーナ 90台（施設利用者専用）
		<p>本事業の事業範囲は、上尾運動公園東エリア（リプロ武道館（埼玉県立武道館）敷地及びアイスアリーナ敷地を除く。）及びスポーツ総合センター敷地（上図赤枠内）とする。</p>		

出典：埼玉県にて作成

上尾運動公園内及びスポーツ総合センターには、多様なスポーツ関連施設・機能が集積しており、今後整備するスポーツ科学拠点施設との連携・相乗効果の発揮が期待される。

表3 上尾運動公園及びスポーツ総合センターの概要

	施設	開設年月
エリア 東側	スポーツ総合センター体育館	S58.1
	リプロ武道館(埼玉県立武道館)主道場	H15.8
	埼玉アイスアリーナ	H26.11
エリア 西側	上尾運動公園体育館	S42.10
	上尾運動公園陸上競技場	S42.10

出典：埼玉県にて作成

次項以降は、令和7年度に基本計画を策定することとなっている「競技力向上施設」及び「体育館」に関する整備方針を定めるものとする。

4. 競技力向上施設及び体育館の設置目的

設置目的は、以下のとおりである。

- ① HPSC などの関係機関と連携し、パラスポーツ・デフスポーツを含む多様な競技の競技力向上を図る
- ② スポーツ科学の知見を有する人材の育成環境を創出し、スポーツ科学活用の基盤となる人材の育成、蓄積及び活用を図る。
- ③ スポーツ科学の知見を各競技団体及び市町村に広く普及させるとともに、多くの県民がスポーツ科学の知見を利用できるような取組を行い、県民のスポーツ実施率の向上及び健康づくりに寄与する。

上記の目的を達成するため、競技力向上施設及び体育館のターゲットを、下図のとおり競技者（プラチナキッズ、プラチナジュニア等の育成年代を含む）及び競技指導者と、主に健康づくりを目的とした一般利用者とする。

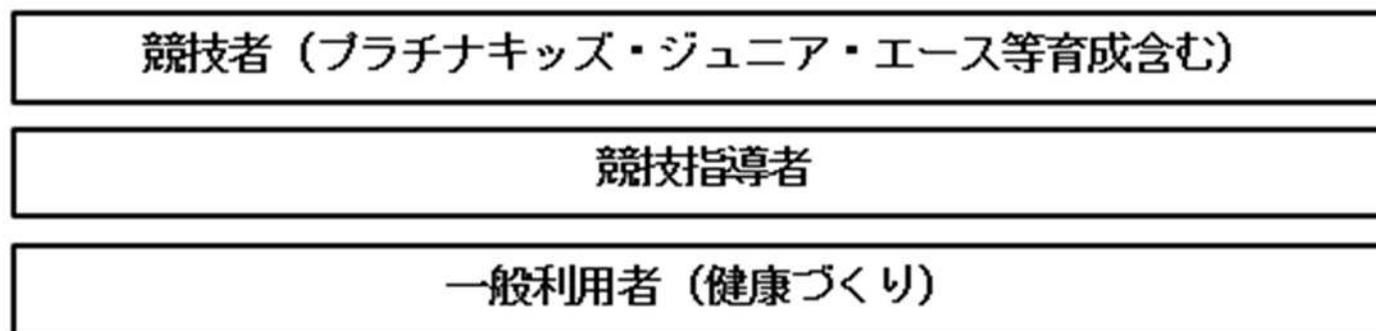


図6 競技力向上施設及び体育館のターゲット層

出典：埼玉県にて作成

5. 競技力向上施設及び体育館の導入機能

(1) 競技力向上のための効率的・効果的なアスリートの支援

1) アスリート支援の基本的な考え方

主な支援対象を HPSC の支援対象となる国内トップレベルのアスリートの前段階である選手とし、HPSC と連携の上、HPSC の支援対象となるレベルまで競技力を向上させる。

なお、本県で実施しているプラチナ事業の特性も踏まえ、タレント発掘段階にある小・中学生への支援も重視する。支援にあたっては、発育発達の個人差を踏まえ、成長過程の多様性を前提とした中長期的な視点を持った支援を行う。

2) 競技力向上のための支援機能

効率的・効果的なアスリート支援を行うために、以下の支援を実施する機能を整備する。

- ・体力運動能力の測定や動作分析を基にした科学的トレーニング指導などのアドバイスを行う機能
- ・測定後のアドバイスを実践するために必要なトレーニング機能
- ・栄養サポート、スポーツ障害予防やメンタルサポートなどの機能
- ・幅広いアスリートを支援するための出張測定の機能

《参考：「競技力向上のための支援機能」のサービスイメージ》

- ・メディカルチェックを実施した後、アスリートの体の形態や筋力を測定する。足筋力の左右差など、強化すべき部位を把握し、弱点となる部分をピンポイントで強化するメニューをアドバイスし、そのままトレーニングルームで実践し、フォームを確認する。
- ・測定・分析後のアドバイスの実践のためのトレーニング場所を提供する。
- ・選手個人から送られてくる食事画像をチェックし、選手に必要な栄養指導を実施する。
- ・体育館等に設置されたカメラにて、試合や実際の競技に係る動きを撮影した後、動画分析ソフトで分析・解析し改善点をアドバイスするゲーム分析・動作分析を実施する。

- ・遠方で活動するアスリートに対し出張による測定を行う。形態測定や最大出力を測定後、スポーツ科学に基づくアドバイスを実施する。
- ・タレント発掘段階の選手には、中長期的な視点で支援をする目的で、継続的に測定・アドバイスを実施する。成長に伴い、様々な可能性にチャレンジができるよう、必要に応じて複数競技の併用や競技転向なども含めたアドバイスを実施する。



図7 測定・分析・アドバイス（イメージ）

出典：（公財）栃木県スポーツ協会 とちぎスポーツ医科学センター

3) 競技力向上に向けた連携のためのハブ機能

県内のスポーツ施設、大学、高校、プロ・トップチーム等を結ぶハブとして、

- ① スポーツ科学の普及、知見の共有、
- ② 機器の相互利用

などを実施する機能を整備する

《参考：「競技力向上に向けた連携のためのハブ機能」のサービスイメージ》

- ・HPSC と連携して測定データを共有する。共有データを活用し、測定した県内アスリートについて HPSC に蓄積されたトップアスリートのデータとの比較を実施し、不足する部分をアドバイスする。
- ・測定機器がない大学やスポーツ施設において測定需要があった場合、出張機器などを貸出し、もしくは拠点利用を許可して、測定フォローを実施する。その後データの共有を図る。

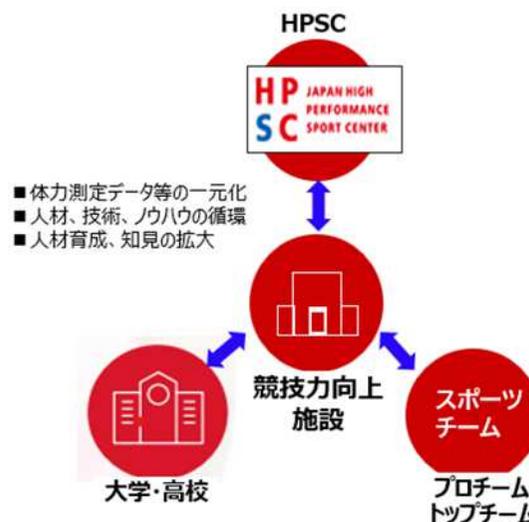


図8 競技力向上に向けた連携のためのハブ機能（イメージ）

出典：埼玉県にて作成

（2）スポーツ科学の知見を有する人材の育成、蓄積及び活用

1）スポーツ科学の知見を有する競技指導者の育成機能

スポーツ科学の知見を活用した実践的なトレーニングを実施できる競技指導者を育成するため、競技団体と連携した実践研修やスポーツ科学の活用法に係る講習会などを実施する機能を整備する。

《参考：「スポーツ科学の知見を有する競技指導者の育成機能」のサービスイメージ》

- ・測定後のアドバイススキル向上のため、測定後のトレーニング方法等、能力向上に向けた適切な指導に必要な指導者向け集合講義(測定値の解釈手法)を実施。



図9 競技指導者の育成機能サービス（イメージ）

出典：（公財）栃木県スポーツ協会 とちぎスポーツ医科学センター

2) 人材育成のためのハブ機能

県内のスポーツ施設、大学、高校、プロ・トップチーム等を結ぶハブとして、人材の育成・交流などを実施する機能を整備する。

《参考：「人材育成のためのハブ機能」のサービスイメージ》

- ・スポーツ科学をトレーニングに取り入れたい競技団体からの要請を受けて人材を派遣。体力測定や動作分析を実施し、データの活用方法やトレーニング方法について指導者あて指導をする。

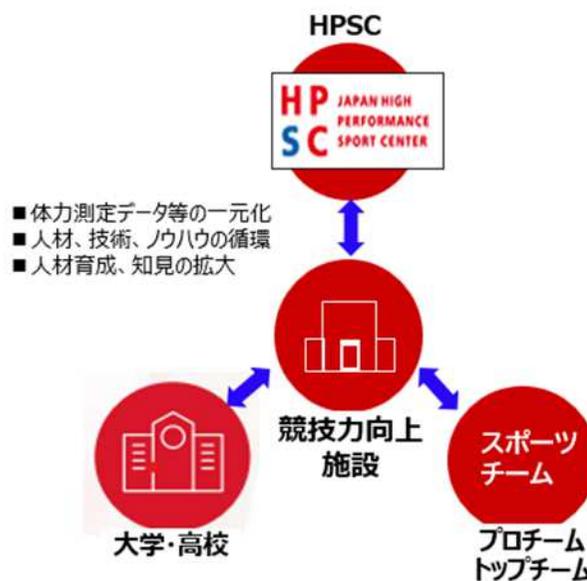


図10 人材育成のためのハブ機能（イメージ）（図8再掲）

出典：埼玉県にて作成

(3) スポーツ科学の普及並びに県民のスポーツ実施率の向上及び健康づくり

1) スポーツ科学の普及機能

幅広い県民へのスポーツ科学の普及を図るため、出張測定やオンラインによる運動メニューの配信などを実施する機能を整備する。

《参考：「スポーツ科学の普及機能」のサービスイメージ》

- ・県民に対し筋トレ動画などを共有するとともに、オンラインミーティングを活用して具体的なトレーニング方法を指導する。



図11 出張測定・オンラインカウンセリング（イメージ）

出典：（公財）栃木県スポーツ協会 とちぎスポーツ医科学センター（左図）、株式会社 Sportip（右図）

2) スポーツ科学に基づいた県民のスポーツ実施率向上及び健康づくり機能

スポーツ実施率の向上及び健康づくりに寄与するため、スポーツ科学に基づくメニューの提供機能を整備する。

《参考：「スポーツ科学に基づいた県民のスポーツ実施率向上及び健康づくり機能」のサービスイメージ》

- ・初心者のための筋力トレーニングや食事内容に対するアドバイスなど、健康に関するプログラムを、年間を通して実施する。



図12 健康づくりサービス（イメージ）

出典：（公財）新潟県スポーツ協会 新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター

6. 競技力向上施設及び体育館に整備する施設及び導入機能

(1) 整備施設・諸室

1) 事業実施地域及び周辺地域にある施設の状況

競技力向上施設及び体育館の整備に当たり、周辺の類似施設を調査した。事業実施地域及び周辺地域には、上尾運動公園の東エリアにリプロ武道館（埼玉県立武道館）や埼玉アイスアリーナ、西側エリアに上尾運動公園体育館及び陸上競技場があり、さらに、当該公園の隣接する敷地にトレーニング施設、体育館及び宿泊棟を備えたスポーツ総合センターがあり、県民に利用されている。

上尾運動公園東エリアでは、リプロ武道館（埼玉県立武道館）の主道場の稼働率が年間約 87%、休日は約 95%と稼働率が高い状況である。（令和 5 年度）

アイスアリーナについては月間 11,000～16,000 人程度の入場者を確保している。（令和 6 年度）

上尾運動公園西エリアでは、上尾運動公園体育館の稼働率が年間 60%程度、陸上競技場の稼働率が年間 40～50%程度で、どちらの施設も土日祝日は 80%以上の高い稼働率となっている。（令和 6 年度）

スポーツ総合センターでは、体育館の稼働率は 75%程度、土日祝日も 90%程度と高くなっている。また、トレーニング室も月間約 900 人近くの利用者に利用されている。（令和 6 年度）一方で、体育館は、計画的なメンテナンスが行われておらず、老朽化が進んでいる。また、宿泊棟では、稼働率が年間 11%程度にとどまっている（令和 6 年度）。また、収支は年間約 17,000 千円の赤字となっている。（令和 6 年度）

2) 競技力向上施設及び体育館の諸室

競技力向上施設に整備する諸室については、「4. 競技力向上施設及び体育館の設置目的」及び「5. 競技力向上施設及び体育館の導入機能」で整理した目的及び機能を確認するため、他自治体のスポーツ科学拠点の整備例も踏まえ、以下のとおりとする。

また、体育館については、ゲーム分析とアスリートのトレーニングが同時に実施できるよう、バスケットボールコート2面程度の施設を整備する。

すべての諸室は、障害者を含むすべての利用者が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインとする。

表4 競技力向上施設及び体育館に整備する諸室と目的

競技力向上施設	
整備内容	使用目的
体力・形態測定室	・体力測定・形態測定を実施。トレッドミルやBIODEX等専用の機器を配置。
データ分析室	・体力測定・形態測定をした結果を分析しアドバイス案を検討する場所。PCやサーバー等を配置する。
相談室	・体力測定前の健康診断や、栄養・メンタル等の相談を受け付ける場所。個別面談用に使用する。
コンディショニングルーム	・けが予防等のためのストレッチや理学療法的な施術をする場所。バランスボールや処置用ベッドを配置する。
多目的トレーニング室	・健康づくりに関する講座(体操やダンス)等に利用する。
ウエイトトレーニング室	・体力測定・分析後のアドバイスや、健康づくりのためのウエイトトレーニングができる場所。一般的なトレーニングジムの機器を配置する。
研修室・会議室	・栄養・メンタルトレーニングに係る講義や、その他大学等との交流会が実施可能な場所。
更衣室、トイレ、事務室等	
体育館	
整備内容	使用目的
バスケットボールコート2面相当	・ゲーム分析やアスリートのトレーニング 等

出典：埼玉県にて作成

なお、宿泊機能については以下の理由から整備しないものとする。

- ・スポーツ総合センター宿泊棟の稼働率は全体で約 11%（最も高い3月は約 28%、最も低い10月は約 3%）にとどまり、年間を通じて稼働率は低い。（令和6年度）
- ・宿泊事業の収支は、年間約 17,000 千円の赤字となっている。（令和6年度）
- ・5 km 圏内に、6 箇所の宿泊施設がある。

諸室の配置イメージは下図のとおりとする。

なお、諸室の配置についての詳細は、今後各諸室、機能の具体化と並行して検討する。

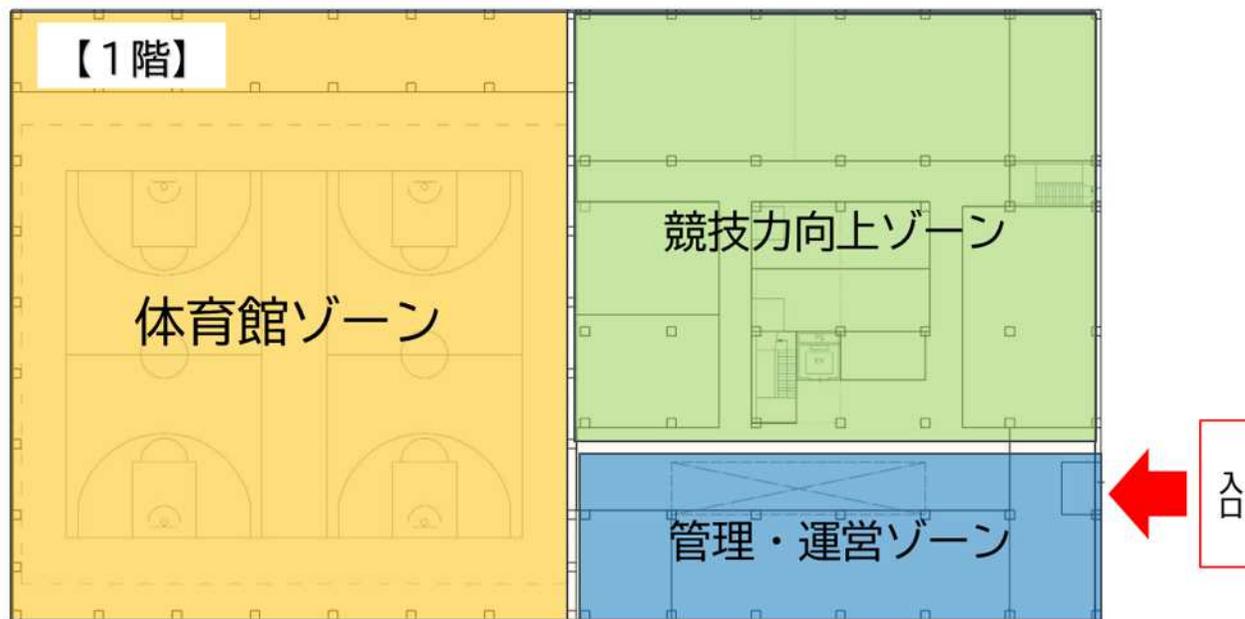


図 13 配置イメージ（1階）

出典：埼玉県にて作成

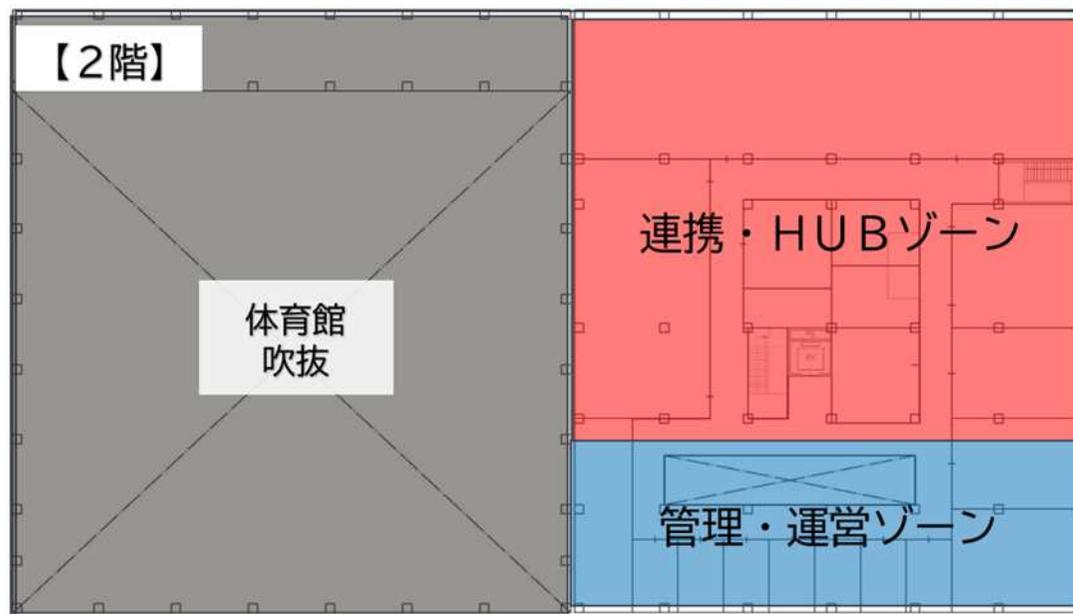


図14 配置イメージ（2階）

出典：埼玉県にて作成

3) 競技力向上施設及び体育館の面積

競技力向上施設の面積（延床面積）については、他県の類似例などを参考に検討した結果、以下のとおりとする。

体育館については、ゲーム分析とアスリートのトレーニングが同時に実施できるよう、バスケットボールコート2面程度の施設を整備することとした。

競技力向上施設：約 3,200 m²

体育館：約 4,000 m²

※なお、整備する施設の面積については、競技力向上施設に導入する機能の在り方などにより変動する。

4) 関連施設との整理

ア 競技力向上施設及び体育館と機能が重複する施設

(ア) 上尾運動公園体育館

上尾運動公園西エリアには、上尾運動公園体育館が整備されているが、同体育館は稼働率が年間 60%程度、土日祝日に限れば 90%以上の高い稼働率となっており、申請者ベースで上尾市民以外の利用が 70%を占めるなど、幅広い県民の利用ニーズがある。

また、同体育館は建築後 60 年近くが経過しており老朽化してはいるが、これまで必要なメンテナンスを行っており、現時点では使用に耐えうる施設である。

以上を踏まえ、上尾運動公園体育館については、新たに整備する競技力向上施設及び体育館と関連した新設・改修・廃止等を行わない。

なお、同体育館はプロスポーツを含む様々な競技で活用されていることから、今後、新たに整備する競技力向上施設及び体育館と連携した取組について検討する。

(イ) スポーツ総合センター体育館

スポーツ総合センター体育館については、計画的なメンテナンスが行われておらず、老朽化が著しい状態である。一方、新たに整備する体育館は、主に測定・分析・アドバイスで使用する予定であるが、現在のスポーツ総合センター体育館に近接する見込みであり、一定程度の一般利用者の受け入れが可能であるため、代替施設となり得る。

以上を踏まえ、同体育館は廃止する。

(ウ) リプロ武道館（埼玉県立武道館）

リプロ武道館（埼玉県立武道館）の主道場については、稼働率が年間87%程度、土日祝日のみの稼働率に限れば約95%と高い稼働率となっており、多くの利用ニーズがある施設となっている。また、建築後22年しか経過しておらず比較的新しい施設であることに加え、令和7年度に大規模改修を行ったばかりである。

以上を踏まえ、リプロ武道館（埼玉県立武道館）については、新たに整備する競技力向上施設及び体育館と関連した新設・改修・廃止等を行わない。

イ 競技力向上施設及び体育館と連携可能な施設

(ア) 上尾運動公園陸上競技場

県の陸上競技協会指定の強化指定選手の練習が定期的に行われる施設である。そのような施設の特徴を踏まえ、今後、新たに整備する競技力向上施設及び体育館と連携した取組について検討する。

(イ) 埼玉アイスアリーナ

幅広い年齢層や技術レベルに対応できるスケート教室を開催しているほか、プラチナ事業により発掘され育成年代で好成績を収めるようになった選手の練習拠点となっている施設である。

そのような施設の特徴を踏まえ、今後、新たに整備する競技力向上施設及び体育館と連携した取組について検討する。

(2) 競技力向上施設及び体育館の整備手法

1) 整備手法の検討

ア 定性評価

競技力向上施設及び体育館の整備手法については、①上尾運動公園内での新築 又は ②既存施設を利活用するスポーツ総合センターの改修 の2案から検討を行った。検討に当たっては多面的な評価項目を設定し、①及び②についてメリット・デメリットを下表のとおり比較検討した結果、「①上尾運動公園内での新築」が優位な結果となった。

表5 整備手法の評価項目と結果

		①公園内で新築	②スポーツ総合センターの改修
機能の実現可能性		○ ●分析・測定・アドバイスを一体的に提供できる機能的なレイアウトとし、利用者の利便性を高めることが可能 ●バリアフリーのニーズに柔軟に対応可能	△ ▲構造的な制限があるため、分析・測定・アドバイスを一体的に提供できる機能的なレイアウトが困難 ▲バリアフリーへの対応が困難
事業費	施設整備	△ ▲②と比較して高額	○ ●①と比較して低額 ▲整備期間中の仮設事務所の費用等が必要となる可能性がある
	維持管理・運営費	○ ●効率性の高い設計・整備により維持管理・運営費の縮減が想定される	△ ▲既存の躯体等を活用するため効率性の高い設計・整備に限界があり、①に劣後する ▲当面の修繕費用は①よりも割高となる
整備工程		△ ●新築後に既存施設を解体するので、施設を利用できない期間がない ▲②と比較して長期	△ ●①と比較して短期 ▲改修期間中は、施設を利用できない期間がある
耐用年数		○ ●施設耐用年数は長期(約80年)	△ ▲残稼働時間は短期(目標使用年数の残り約30年)
安全性・快適性		○ ●最新の安全性能、バリアフリー性能を満たした設計・整備が可能	△ ▲安全性能担保のために、既存不適格箇所の対応が必要 ▲躯体等を活用するためバリアフリー等を意識したレイアウト・機能配置に制約が生じる可能性がある
環境配慮		○ ●最新の環境配慮、高効率エネルギー性能を満たした設計・整備が可能	○ ●既存建物を利活用するため廃材・廃棄物規模が縮減される
整備リスク		○ ●特段のリスクは想定されない	△ ▲既存図面と実際の状況に差異があり、事前に想定し得ない施工上の課題・リスクが生じる可能性がある
事業者参加意向		○ ●既存建物の情報が不要な公平な条件であり複数事業者の参画が期待される	△ ▲既存建物の情報を把握する施工事業者等が有利にならないよう条件設定し、公平性を担保する必要がある

出典：埼玉県にて作成

イ 専門家意見

また、基本計画の改定に当たって設置した「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備運営事業に関する専門家会議」の専門家委員からは、以下のとおり意見をいただいた。

- ・改修には想定以上のコストがかかることが多く、競技力向上施設として必要な機能・規模を一定水準で確保しようとするれば、費用削減効果が限定的になる可能性が高い
- ・パラアスリート・デフアスリートの視点からは、既存の建物を改修する場合、空調の導入に加え、トイレやシャワー室などもバリアフリーの観点からの改善が必要。改修では要求水準を満たすことが難しく新築を検討した方が良い

2) 競技力向上施設及び体育館の整備手法

以上を踏まえ、新たに整備する競技力向上施設及び体育館の整備手法は、①上尾運動公園内での新設とする。

(3) 施設配置のイメージ

上尾運動公園内での新築する場合の施設配置場所として考え得る3案について、メリット・デメリットを下表のとおり比較検討した結果、①公園北側 及び ②公園南側が有力と考えられる。園内のゾーニングや動線の最適化の観点を踏まえ、今後、「スポーツ科学拠点のその他の施設」の検討と合わせて整理する。

表6 施設配置位置の比較評価

	①公園北側	②公園南側	③公園西側	備考
既存施設との連携	○	△	×	・武道館・アイスアリーナとの連携
事業費	△	○	△	・北側・西側は、樹林地を整地するための費用が必要

出典：埼玉県にて作成

施設配置のイメージは、下図のとおりである。

なお、配置図は現段階で想定する機能・導入機器等を想定し整備した場合のイメージであり、詳細は今後各諸室、機能の具体化と並行して検討することとする。

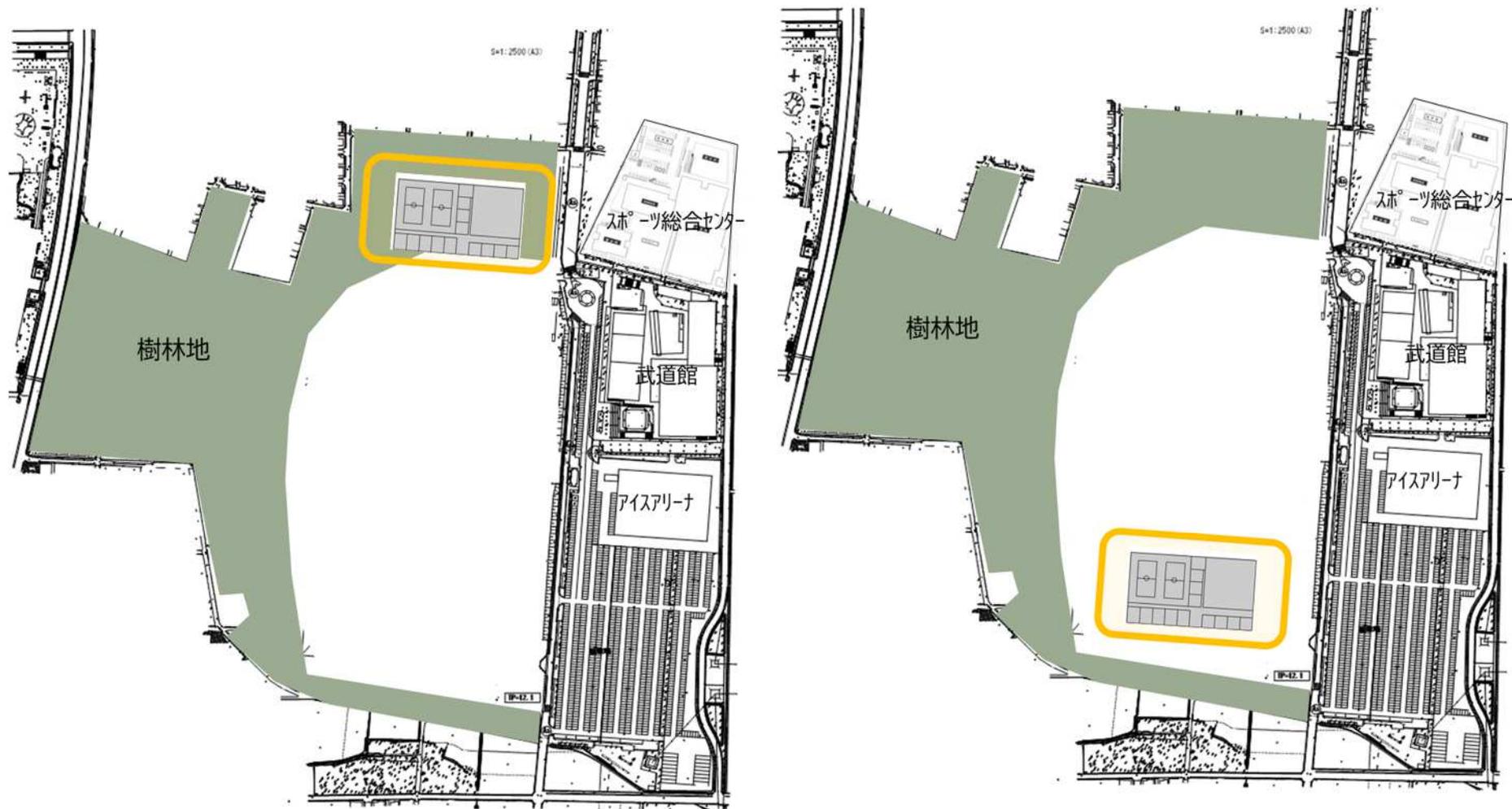


図 15 (左図) 上尾運動公園北部案 ・ 図 16 (右図) 上尾運動公園南部案

出典:埼玉県にて作成

7. 競技力向上施設及び体育館の運営体制及び導入機器

(1) 運営体制

1) 他自治体の運営体制

HPSC と連携している他自治体の競技力向上施設の運営体制については以下のとおりとなっている。

表7 HPSC との連携事例

自治体名	運営者の構成	備考
北海道、新潟県、富山県、高知県、横浜市	公 スポーツ協会 or スポーツ振興財団	
栃木県、千葉県、京都府	公 スポーツ協会(*) + 公園管理に関する協会	千葉県：まちづくり公社グループ 栃木県：総合運動公園北・中央指定管理グループ 京都府：京都府立丹波自然運動公園協力会
青森県、福岡県	公 + 民 スポーツ協会 or スポーツ振興センター + 民間事業者	青森県：PFI青い森スポーツパーク（株） 福岡県：アクション福岡プロジェクトチーム 代表：（公財）福岡県スポーツ振興センター、 構成企業：三栄ビルサービス、加藤商会、アシックススポーツファシリティーズ

出典：各自治体・施設のHP等をもとに、埼玉県にて作成

2) 想定される運営体制

「測定・分析・アドバイス」における HPSC との連携については、公益法人等（ex. 公益財団法人、学校法人、NPO 法人）が担う必要がある。一方、公益法人等が担うことが必須となっていない分野においては、民間企業のノウハウを活用することも考えられる。以上を踏まえて、運営体制について以下のとおり4案に整理した。今後は、HPSC との連携に当たり「測定・分析・アドバイス」分野で許容される民間企業の関わり方や、民間企業の運営ノウハウの活用も含め、4案をベースに運営体制を検討していく。

表8 運営業務の役割分担イメージ

案	測定・分析・アドバイス	その他機能 (ex.トレーニングジム・体育館)
①	公益法人等	民間企業
②	公益法人等 民間企業	民間企業
③	公益法人等 民間企業	
④	公益法人等	

出典：埼玉県にて作成

(2) 導入機器

1) 測定・分析・アドバイス

測定・分析・アドバイスに使用する機器は、HPSC との連携に必要な機器²や、他県競技力向上施設における導入実績、専門家の意見を踏まえて整備する。今後、実際に整備する際には更なる精査を行う。

表9 導入を想定する機器（一例）

測定項目	機器名(例)
有酸素性能力	トレッドミル
多用途筋機能	BIODEX
有酸素性能力	エアロモニタ
体組成	Inbody770
乳酸性作業閾値	ラクテート・プロ
血圧	血圧計
有酸素運動、無酸素運動パワー	自転車エルゴメーター
心電図	ベッドサイドモニタ
動作分析、ゲーム分析	Dart-FISH
身長体重体組成	身長体重体組成
肺活量	オートスパイロ(呼吸機能測定装置)
ヘモグロビン	ASTRIM FIT
跳躍能力	マルチジャンプテスト
骨密度	超音波骨密度測定装置
反応時間	全身反応測定器IV型
筋肉・関節等の状態	Noblus
形態	Space Vision
跳躍力・姿勢等	フォースプレート
上肢パワー等(パラアスリート)	ハンドウィングート・エルゴメーター 891EW
体組成	InBody BWA2.0S

出典：埼玉県にて作成

² 参照：ハイパフォーマンススポーツセンターネットワーク連携機関指定要項 (<https://hpsc-network.jpnsport.go.jp/file/1325>) ，最終閲覧 2025/10/16

2) ウェイトトレーニングジム

測定後のアドバイス、障害予防（コンディショニング）、健康づくりのためのトレーニングにも対応できる機器を整備する。

設置する機器については、HPSC に導入されている機器など、競技者から広く一般県民まで利用できる機器を検討する。

3) 出張測定に必要となる機器

スポーツ科学拠点に来所が難しい団体やアスリートに向けた体力測定及びスポーツ科学の普及機能に係る出張測定に対応できる機器を整備する。

8. 競技力向上施設及び体育館の整備に係る概算費用

(1) 施設整備に係る概算費用

施設の整備は、「6(1) 整備施設・諸室」及び「6(2) 競技力向上施設及び体育館の整備手法」での整理に基づき、以下のとおり進める。

- 新たに整備する競技力向上施設及び体育館は、上尾運動公園内に新築する。
- 整備する諸室等については、「6(1)2) 競技力向上施設及び体育館の諸室」のとおりとする。

以上を踏まえた施設整備の概算額は以下のとおりである。

- 施設整備費（概算）： 約53億円

競技力向上施設の運営については、他自治体の事例等を参考にしながら、民間事業者との連携や役割分担を踏まえ、効率的かつ効果的な運営ができるように検討していく。

(2) 導入機器に係る概算費用

「7(2) 導入機器」での整理及び他自治体のスポーツ科学拠点の整備例も踏まえた導入機器に係る概算費用は、以下のとおりである。

- 導入機器費（概算）： 約3億円

なお、上記(1)及び(2)の費用は概算であり、競技力向上施設の構造形式や導入する機能の在り方などにより変動する。

9. 競技力向上施設及び体育館の事業スキーム

(1) 事業手法の概要

事業手法の検討に当たっては、県の財政負担の軽減や平準化を図るだけでなく、民間事業者のノウハウを生かし、利用者満足度の向上を図るため、官民連携事業手法（PPP手法）の導入について検討した。各事業手法の概要は下表のとおり。

表 10 各事業手法の概要

事業手法	概要	設計	建設	維持管理・運営	資金調達	施設所有
従来方式	設計、建設、維持管理・運営について、行政がそれぞれ個別に発注する。	個別発注	個別発注	個別発注	行政	行政
DB方式	民間に施設の設計・建設を一括して委ね、行政は資金調達を行い施設を所有する。 維持管理・運営は行政が別途発注。	一括発注		個別発注	行政	行政
DBO方式	民間に施設の設計、建設、維持管理・運営を一括して委ね、行政は整備費と維持管理費を支払う。	一括発注			行政	行政
PFI(BTO)方式	PFI事業者が資金調達を行い、設計、建設、維持管理・運営を行う。施設完成後に所有権は行政に移転する。	一括発注			民間	行政

出典：埼玉県にて作成

(2) 事業手法の検討

1) 事業手法の検討

ア 定性評価

本事業において想定される事業手法について、財政負担や整備期間等の評価項目を設定し、それぞれのメリットとデメリットを分析した定性評価を行った。定性評価においては、下表のとおり DB 方式が優位な結果となった。

表 11 各事業手法のメリット・デメリット

評価項目	従来方式	DB方式	DBO方式	PFI(BTO)
県の財政負担・平準化	× 分離発注のため一体的なコスト削減効果は見込めない。また、支払いは契約ごとの都度払いとなる。	△ 一括して委託することによるスケールメリットが働くが、業務範囲がDBOやPFIより限定的であるためコスト削減効果がDBOやPFIに劣る。また、支払いは建設完了後に一括払いとなる。	△ 一括して委託することによるスケールメリットが働き、コスト削減に期待。また、支払いは設計・建設部分については建設完了後に一括払いとなる。(運営・管理は事業期間を通じて支払うことが一般的である)	△ 一括して委託することによるスケールメリットが期待できるが、民間金利のため資金調達費増。また、支払いは設計・建設費用を、運営・管理期間全体で平準化して支払いが可能。
整備期間	○ 事業者選定の際、事業者対話など他方式で必要となるプロセスが不要である。一方、選定・契約が複数回必要。また、設計・建設を分割して発注するため各工程の連携・縮減が課題。	○ 選定に相応の期間を要するが、公募回数を抑えられる。施工と連携した設計など一発注による工期縮減が期待できる。	△ 選定に相応の期間を要するが、公募回数を抑えられる。施工・維持管理と連携した設計など一発注による工期縮減が期待できる。コンソーシアム組成に時間を要する。	△ PFI法に則った各種手続きが必要となり、選定に相応の期間を要する。施工・維持管理と連携した設計など一発注による工期縮減が期待できる。コンソーシアム組成に時間を要する。
民間事業者のノウハウ活用	× 分割発注のため、各業務間の連携に課題。	△ 設計・建設と運営管理業務との連携に課題。	○ 一括発注による創意工夫が得られやすい。運営を踏まえた施設設計がされやすい。	○ 一括発注による創意工夫が得られやすい。運営を踏まえた施設設計がされやすい。
事業者の参入意向・競争性の確保	○ 業務範囲が明確で、事業規模によっては地元及び大手ゼネコンまで複数事業者の参画が期待される。運営管理事業者も地元小規模事業者でも参画検討しやすい。	○ 業務範囲が明確で、事業規模によっては地元及び大手ゼネコンまで複数事業者の参画が期待される。運営管理事業者も地元小規模事業者でも参画検討しやすい。	× 業務範囲が広くコンソーシアム組成が必要であり、業務期間が長くなるため参画事業者は限られる。長期契約となるため金利上昇、維持管理コストの上昇リスクに対し、官民のリスク分担や見直し条項の調整が必要。	× 業務範囲が広くコンソーシアム組成が必要であり、業務期間が長くなるため参画事業者は限られる。長期契約となるため金利上昇、維持管理コストの上昇リスクに対し、官民のリスク分担や見直し条項の調整が必要。
最終評価	△	○	△	△

出典：埼玉県にて作成

イ サウンディング調査

本事業で想定される事業手法別に、事業者へのサウンディング調査を行い、以下のコメントを聴取した。

- ① 運営(0)部分の収益性が低いと、運営事業者との組成が難しく、PFI(BT0)方式又はDB0方式の検討は困難である。本事業の運営部分は収益性が低いと、一番参画しやすいのはDB方式である。
- ② 一番参画しやすいのはDB方式であるがDB0方式もあり得る。ただし、明確な事業イメージ・ノウハウを持つ運営事業者が組成に加わらないとDB0方式の効果が発揮されがたい。
- ③ 自社の持つ豊富な運営ノウハウを活用するためには、他社とのコンソーシアムは不要であり、運営部分が独立しているDB方式が一番参画しやすい。
- ④ ライフサイクルコストを含めた費用対効果がよく、利用者ニーズに沿った施設ができることから、PFI(BT0)又はDB0方式が1番参画しやすい。

以上のとおりサウンディング調査ではDB方式が優位な結果となった。

2) 競技力向上施設及び体育館の事業手法

- 1) の検討を踏まえ、競技力向上施設及び体育館はDB方式にて整備する。

10. 競技力向上施設及び体育館の事業スケジュール

事業スケジュールは以下のとおり想定する。



図 17 事業スケジュール（案）

出典：埼玉県にて作成